

収入無収入申告はオンライン申請が可能になりました。

◆次のアドレスからアクセスできます。

<https://logoform.jp/form/dHoV/197627>

こちらのQRコードを読み取ってアクセスすることもできます。



*QRコードは
(株)デンソーウェーブの
登録商標です。

収入無収入申告書を
電子申請してください。

福生市福祉事務所がデータ
を受け取って処理します。

保護（変更）決定通知書を
ご住所へ送付します。

電子申請の流れ

QRコードを読み込むと画面が切り替わります。

Q1 を読んで、チェックを入れます。

Q2 で申請する方の氏名、電話番号、生年月日を入力します。

Q3 受付完了メールの送付をご希望の場合、メールアドレスを入力します。

Q4 で何月分の収入かを選択します。（お金が入った月を選択します。）

Q5 から Q8 を入力します。

Q9 収入がない場合（0円の申告をする場合）は理由を記載します。

Q10 にてファイルを添付する場合は「はい」と選択します。無収入の申告を行う場合は「いいえ」を選択します。

Q10 で「はい」と選択すると Q11 または Q12 が出ますのでクリップマーク又はカメラマークを押して給与明細や通帳を添付します。「→確認画面にすすむ」にて入力内容を確認し、送信を押します。

* pdf とスクリーンショットは混同して添付できませんので、どちらかのみに行ってくださいようお願いします。

電子申請のよくあるご質問

Q. 窓口での申請は、できなくなるのですか？

A. 窓口での書面による申請は、これまで通り受け付けます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、積極的に電子申請をご利用ください。

Q. 電子申請システムの使用時間に制限はあるのですか？

A. 不定期で実施されるメンテナンスの時間を除き、原則 24 時間ご利用いただけます。

Q. 電子申請が完了した後、市役所への連絡は必要ですか？

A. 連絡は不要です。なお、申請内容について問い合わせをされる際は、受付番号が必要になりますので、必ず番号をお控えください。

Q. 電子申請が完了した後、キャンセルしたい場合はどうしたらいいですか？

A. システムでのキャンセルはできませんので、生活福祉係へ直接ご連絡ください。その際、受付番号が必要となりますのでご注意ください。

Q. 収入申告書の電子申請が完了後に回答はもらえますか？

A. 収入に変更がない場合は、受理のみとなります。収入に変更がある場合に、保護（変更）決定通知書をご郵送して回答といたします。

福生市 福祉保健部 社会福祉課 生活福祉係
〒197-8501 東京都福生市本町 5
電話：042-551-1741